

# 東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521  
 発行責任者：会長 瀧浪 貫治 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所



## 目次

●会長就任のご挨拶	東京地方税理士政治連盟	会長 瀧浪 貫治	2
●会長就任のご挨拶	神奈川県税理士政治連盟	会長 三堀 孝夫	3
●会長就任のご挨拶	山梨県税理士政治連盟	会長 深沢 邦秀	4
●就任の抱負			5
●平成 30 年度税制改正に関する最重点要望事項について			10
●東京地方税理士政治連盟 第 51 回定期大会報告			11
●神奈川県税理士政治連盟 第 51 回定期大会報告			13
●山梨県税理士政治連盟 第 51 回定期大会報告			14
●合同研修会			15
●横浜市長選挙を終えて			16
●後援会だより			17
●神奈川県税政連だより／山梨県税政連だより			20
●東京地方税理士政治連盟 役員構成一覧表（平成 29・30 年度）			22
●神奈川県税理士政治連盟 役員構成一覧表（平成 29・30 年度）			23
●山梨県税理士政治連盟 役員構成一覧表（平成 29・30 年度）			24
●定期大会後の懇親会			25



## 東京地方税理士政治連盟

## 会長就任のご挨拶

会長 瀧浪 貫治

本年開催の第51回定期大会においてご承認頂き、引き続き会長に就任する事になりました。第49回定期大会に於いて初めて会長に就任し、早いもので2年が経過しましたが、改めて税理士会会員の皆様に申し上げたいのは、税理士政治連盟(以下「税政連」という)の本来の活動は、税理士会の要望実現に向けて、税理士制度改革、税制改正要望を政党や国会議員に働きかけを行う事が重要な施策となっている訳ですが、これらの活動以外に税政連会員加入促進や会費収納率の増加のために税政連の役員がどれだけ多くの時間を費やさざるを得ないかという事であり

ます。本来であれば税理士会に入会した全ての税理士会会員が税政連の会費を等しく負担し、かつ全ての会員が税政連の活動に参加するのが本来の姿であります。現に税政連の活動によって多くの成果を得る事が出来ており、その成果の恩恵は会費の納付、未納付に関わらず税理士会の会員すべてが等しく享受しているのが現状です。

では、「なぜ税政連が税理士会に代わって政治活動を行っているか?」ですが、税理士会は全く政治活動が出来ない訳ではありません。税理士法第49条の11で「税理士会は、税務行政その他の租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公庁に建議し、またはその諮問に答申することができる」規定されています。しかしながら、税理士会が政治活動を行うには、政治資金規正法及び公職選挙法という「法の規制」があり、自ら政治活動を行うには「限界」があることから、別組織として政治活動を行う税政連を結成せざるを得なかったという事情があったからです。

税政連会費を負担していない税理士会員から、よく耳にする話として「私は政治活動にはまったく興味がない」又は「政治に関連してい

ることに余り関わりたくない」と言う会員がおられるが、先にも申し上げたとおり税政連は、税制改正、税理士法改正など税理士制度や税理士権益に関する問題について、税理士の立場から政治活動を通じて解決を図ろうとする団体であります。税理士制度や税理士に関係のない、一般的な政治的主張を実現しようとする政党のような政治団体とはまったく異なり、個人の思想、信条は自由であり、いささかも個人の自由を制約するものではありません。税政連はあくまでも税理士会の要望実現に向けて活動しているのであって、税政連が単独で独自の目的で活動する事は無いという事であり

ます。以上、2年間会長として税政連の活動に従事して、税政連の本来の活動以外にどれだけ多くの役員の方々が時間を費やさなければならないか、その一端を思うままに述べさせていただきました。

最後に、税政連の会費は年間に会員一人当たり12,000円の会費を徴収して、県連より分担金として地区連に一人当たり4,000円、地区連は日本税理士政治連盟に一人当たり1,200円を負担しており、その負担となる会員数は税理士会の全会員数であり、結果として会費負担者が未納会員の分も負担している結果となっている事を報告させていただきます。

会費収納率の低下は、税政連役員、事務局職員への過重な負担となって現れています。税政連会費未納会員に是非ともご理解いただきたくお願いする次第であります。



神奈川県税理士政治連盟

## 会長就任のご挨拶

会長 三堀 孝夫

第 51 回定期大会において会長に就任しました三堀孝夫でございます。

濱田前会長が 3 期 6 年にわたり会長として残された功績は多大なものがあり、感謝の意を表するとともに、そのあとを引き継ぐ責任の重さに身の引き締まる思いであります。私では力不足ではありますが、神奈川県税理士政治連盟の発展のために、精一杯努力をしていく所存でありますので、会員の皆様なにとぞご協力のほどよろしくお願い致します。

神奈川県税理士政治連盟の具体的な活動につきましては、定期大会でご承認を頂いた平成 29 年度の運動方針並びに組織活動方針にのっとり、一つ一つの項目につき着実に実行をして成果を上げていきたいと思っております。

神奈川県税理士政治連盟の目下の最大の課題は、組織率（加入率）の向上にあります。歴代の組織委員会担当副会長ならびに委員長が苦勞して諸施策を企画し実行努力してきておりますが、残念ながら年々組織率は低下しております。

組織委員会は引き続き組織率の向上に資する施策を行い実行していく予定です。実際の施策としては、支部ごとの税政連の活動をもっと強化していく必要があると思っております。

各支部の税政連の支部長および幹事長が、支部の名簿を整理し、未加入者のリストを作成して、その未加入者一人一人に加入をお願いする場合、どのようにしたら効果があるのかを検討し実行していく。

そのためには税理士会の各支部長の理解・協力がなくなかなか難しいと思います。

税理士会と税政連は車の両輪であるということをご各支部の支部長並びに役員の方々にも理解してもらい税理士会と一体となって進めていくようお願い致します。

税政連の活動の成果は、すべての税理士会会員がその恩恵を享受しているわけでありまして、

未加入の会員にはその点を理解してもらい、加入率の向上を図っていきたく思っております。

地区連、神奈川県連、山梨県連の平成 30 年度の税制改正に関する重点要望は次の 6 項目となりました。

- ①消費税における単一税率及び請求書等保存方式の維持
- ②中小法人に対する繰越欠損金控除制限及び外形標準課税の不適用について
- ③個人事業者番号の導入について
- ④償却資産に係る固定資産税の抜本的見直しについて
- ⑤所得控除の抜本的見直しについて
- ⑥特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）への個人番号記載を見直すこと

基本的には、①～⑤の項目については、日税連・日税政の重要 5 項目と一致しておりますが、重要項目の順番が替わっております。ただし、①の消費税の項目については、共通であり改正要望の 1 丁目 1 番地であります。また⑥の項目については、本会独自の重要項目として追加されたものであります。

以上の改正要望については、9 月 8 日の秘書懇談会において、当会での重要項目の考え方を秘書の方々には説明しました。10 月 24 日開催予定の国会陳情では、国会議員の先生方に理解していただくよう説明をよろしくお願い致します。

税政連の政治活動の原点は、税理士会の建議権をもとに立法府である国会議員への政策提言を行い、国民、納税者、あるいは我々の顧客である中小企業の発展のため、租税法、中小企業政策、税理士法等の改正を求めていくことにありと理解しております。

以上のことを実現するため、これから 2 年間努力いたしますので、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



## 山梨県税理士政治連盟

# 会長就任のご挨拶

## 会長 深沢 邦秀

今年6月より山梨県税理士政治連盟の会長を務めさせていただいております深沢邦秀です。2年間よろしく願いいたします。

税理士政治連盟（以下税政連）の役職は、山梨県の幹事長2期、副会長1期で今年7年目になります。

税政連は、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、民主的な税理士制度及び租税制度を確立するため必要な政治活動を行うことを目的にしています。

一般的に現在の士業を取り巻く環境は、市場の縮小と同業者の増加で厳しい状況におかれています。その中で、税理士は、無償独占制度に守られ他の士業に比べれば恵まれているほうだと思われれます。この制度の堅持についても、税政連の役割は大きかったと思います。また、税制改正においても、税政連は特に中小企業の経営維持、発展がかなうような税法改正に寄与してきました。税理士会においては会の運営、また一方で政治的な外部との折衝を税政連が担っています。この二つが相まって、我々税理士の業務がスムーズに行うことができます。

現在、山梨の税理士会員は、297名です。このうち税政連に加入しているのは288名となっています。9名が未加入です。政治思想やそれぞれの方の事情もあると思いますが、我々税理士が未来も安心して仕事ができるように、また、我が国の大多数を占める中小企業が、適正な課税と納税ができるように、ぜひ、党派を超えた税理士党に参加するという思いで、加入していただきたいと思っています。月会費1,000円です。ぜひ周りに、知り合いに未加入の会員がいたらお誘いください。山梨は、100%全員加入で力を合わせ会務を執り行っていきたく強く思っています。

今年も改正税制に関する国会陳情を、10月3日に行います。これは、日本税理士会連合会か

らの要望を受けて、日本税理士政治連盟が発案し、各税政連が検討し、毎年秋に国会に赴き、地元選出国會議員に陳情するものです。今年は、消費税の単一税率維持を中心に6項目の陳情を行います。

今、山梨県の国會議員は、衆議院6名、参議院3名の合計9名です。うち、税理士の後援会があるのは、6名の先生です。

衆議院の解散総選挙は、早ければ10月22日の青森、新潟、愛媛の補欠選挙と同時に行うかもしれないということも聞こえてきます。我々は、いつどんな事態になっても後援会を中心に、推薦国會議員の先生を支援していく心構えをしています。

地域の人口減少と高齢化により、経済が衰退していく中で、会員の皆様と共に力を合わせ、地元経済が発展し、希望に満ちた社会になるように活動していきます。

どうかご指導、ご協力をお願い致します。

## 就 任 の 抱 負



東京地方税理士政治連盟  
幹事長 鈴木 崇晴

第 51 回定期大会において幹事長に再選されました鈴木崇晴でございます。皆様すでにご存じのとおり、現在の税政連は加入率の低下が大きな課題となっております。当然のことながらこの低下傾向により税政連活動に必要な資金不足が生じております。

税理士を取り巻く環境がますます複雑多岐となっている昨今、今以上の活発な活動を展開していかなければならないのは必定のことと考えております。そのためには新入会員並びに未加入会員への取り組みを本会や各支部の協力を得ながら強力に行っていききたいと思います。

同時に、我々の要望事項の一つでも多く実現させるため、後援会活動を通じて国会議員各位から理解と協力を得るための施策を積極的に行っていききたいと思います。

今後も、今以上のご支援を賜りますようお願いいたします。幹事再任の挨拶とさせていただきます。



神奈川県税理士政治連盟  
幹事長 大澤 清治

このたび神奈川県税理士政治連盟の幹事長を拝命しました大澤清治です。ご指導の程、宜しく申し上げます。諸先輩からも「幹事長とは」と、ご指導を受けての就任です。ありがたい限りです。地区連副会長を経験しての就任ですが、色々と至らぬ点は、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

さて、県連を見ますと、会員増強・収納率の問題でしょうか？この点につきましては、会長と担当副会長・役員各位と相談の上、全力で対応していきます。外を見ますと、衆議院議員選挙でしょうか？推薦候補者全員の当選を目指します。会員の皆様のお力添えをお願いします。どのような状況でも「会員の力がある」を支えに活動していきます。

最後に重ねて、会員の皆様のご協力とお力添えをお願い申し上げます。



東京地方税理士政治連盟  
神奈川県税理士政治連盟  
副会長 石井 正夫

この度、東京地方税理士政治連盟、神奈川県政治連盟の副会長を仰せつかりました鎌倉支部所属の石井正夫と申します。地区連では国対委員会担当ですが何分にも初めての事ですので、皆様にご協力をいただき職務に務めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い致します。



東京地方税理士政治連盟  
副会長 小倉 恵一

引き続き副会長を拝命しました小倉恵一です。後援会対策担当として微力ではありますが、精一杯努める所存ですのでよろしくようお願い申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり税政連は、私達税理士や税理士会の要望を実現するために政治の世界からアプローチすると云うのがミッションであります。具体的な活動としては主に、(1)私たちの要望を国会議員等の先生方に理解して頂き、その実現に向けて協力して頂く事。(2)私たちの推薦する国会議員等への選挙応援や日頃の支援活動。であり、その活動は「税理士による後援会」各々の活発な活動に裏打ちされて成果の出るものであります。

各後援会の皆様の日頃の地道な活動に感謝申し上げますと共に、政治の世界では「数は力(チカラ)！」であります。一人でも多くの皆様に「税理士党」として後援会に属して頂き、ご支援賜りますようお願い申し上げます。



東京地方税理士政治連盟  
神奈川県税理士政治連盟  
副会長 小山内光雄

前期に引き続いて副会長に就任致しました藤沢支部の小山内光雄でございます。組織委員会を担当することになりました。大会で決定された組織活動方針の組織委員会の項の一つに「税政連各支部との連絡強化を図り、組織の拡充のため引き続き会員名簿の作成を行う」とあります。

強制加入の税理士会とは違って任意加入であることから組織率が年々低下してきております。税理士会と税政連は車の両輪に例えられる関係であり、税理士会の建議を実現させ、税政連の政治活動を推進していくためにも「数は力」を求めて組織の拡充に努力したいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



東京地方税理士政治連盟  
副会長 今田 正紀

この度、前期に引続き推薦審査会担当の副会長に就任いたしました。

税政連は、税理士会の要望の実現に向けて、税制改正等を政党や国会議員に働きかけています。

来年の12月までには衆議院議員の総選挙があります。国会議員の選挙を支援していくために候補者の推薦は重要であり、それが推薦審査会の役割になります。

地区連としては神奈川県税政連、山梨県税政連からの推薦依頼を原則とするも、最終的には地区連で決定することになります。

皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。



東京地方税理士政治連盟  
神奈川県税理士政治連盟  
副会長 佐野 光明

この度、地区連・神奈川県連の副会長を拝命いたしました神奈川支部の佐野光明です。

地区連では、財務委員会を担当いたします。定期大会でご承認いただいた財務委員会の活動方針に則り、財政の健全化を図るべく税政連活動に積極的に従事する所存です。税政連は、税理士会と連携して、納税者に信頼される制度として税理士法が改正されるよう、また税理士会の税制建議が実現できるよう、税理士会の要望を実現するために活動する政治団体です。税理士の社会的地位の向上を図るためにも、税政連活動にご理解・ご賛同をいただき、会費収納にご協力いただけるようお願い申し上げます。

神奈川県連では、推薦審査会を担当いたします。衆議院議員・参議院議員・地方公共団体の首長選挙の各候補者の推薦について、会長からの諮問に応じて厳正なる審査を実施し、答申する所存です。2年間どうぞよろしく申し上げます。



東京地方税理士政治連盟  
副会長 清水 一男

新しく副会長に就任いたしました神奈川支部の清水一男でございます。東京地方税理士会の副会長として税政連担当でもございます。

税政連と税理士会の橋渡しの役割を發揮して、情報を共有し、共通認識が大切ですので、叱咤激励頂きますようお願い致します。

私ども税理士は、納税者ファーストの立場で、税制改正建議、要望をいたします。また、夢と希望のある税理士制度の確立に向けて、本気度をマックスにして職務を遂行する所存です。

諸先輩が築き上げた数々の功績を糧に、一層の努力を重ねて参りますので、ご指導ご鞭撻の程、よろしく申し上げます。



東京地方税理士政治連盟  
副会長 濱田 茂

地区連副会長に就任しました濱田です。神奈川県連会長 6 年間在任中は、大変皆様にお世話になりました。今後は、できる限り瀧浪地区連会長、三堀県連会長を支え税政連活動をしていきたいと思いません。

平成 31 年 10 月の消費税率 10% への増税が差し迫っています。そして軽減税率、インボイス制度が導入されます。これに反対を表明する税理士会の主張を実現するため、税政連活動の真価が問われます。任期の 2 年間全力を尽くしたいと思います。宜しくお願い致します。

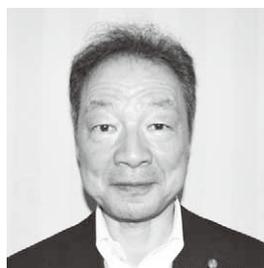


東京地方税理士政治連盟  
神奈川県税理士政治連盟  
副会長 山田 隆廣

引続き政策担当の副会長に就任することとなりました。

税政連は税理士の要望を集約し、政治活動を通じてその要望の実現を目指す団体です。政策委員会では、税理士制度の維持・発展や日々の業務で感じる税制の矛盾点等の改善、そして厳しい状況下にある我々の顧問先である中小法人や納税者に対する支援等について、具体的な要望として提示し、その実現を目指しています。

「税は国家なり」という言葉があります。主権国家にあつては、税は常に中心的で重要な政治命題であり、一昨年の消費税複数税率導入決定時のような、政局の取引道具に使われることなどあつてはならないことです。さらに中小法人に対しては増税の方向に向かおうとしています。恣意的で強権的に決定された消費税制をただし、また、わが国を下支えする中小企業の大切さを思い、これから 2 年間、税政連の政策会務を遂行する所存です。



東京地方税理士政治連盟  
神奈川県税理士政治連盟  
副会長 六槍 勝明

副幹事長・幹事長・副会長と税政連役員 5 期目になります。選挙対策委員会を担当します。

衆議院議員選挙は、第 48 回総選挙が平成 30 年 12 月迄に、また、参議院議員選挙は平成 31 年 7 月に第 25 回通常選挙が実施されます。

選挙対策委員会は、税理士による後援会の皆様と連携し、税政連推薦候補者の応援活動を行います。また、公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する知識の普及に努めます。会員の皆様のご指導ご支援をお願い申し上げます。



神奈川県税理士政治連盟  
副会長 飯田 純子

前期に引き続き、副会長に就任いたしました。

いよいよ平成 31 年 10 月には先延ばしにされている改正消費税法が施行されます。それが中小零細企業に与える影響は大きく、私たち税理士を取り巻く環境も変革の時を迎えようとしています。

税政連は今こそ税理士会と協力しあい、税理士制度の維持・発展に寄与するとともに、中小企業の立場に立った税政連活動を行う必要があると考えます。

近年、税政連加入率が低下し、収納率もそれに比例して減少傾向にあるのが実情です。税政連の財政基盤の安定こそが、税政連活動の根源です。

税政連の本旨を十分にご理解いただき、会員皆様のご協力と加入率の向上に貢献いただきたく存じます。よろしくようお願い申し上げます。



神奈川県税理士政治連盟  
副会長 一ノ瀬 裕

この度、神奈川県税理士政治連盟の副会長に就任致しました相模原支部の一ノ瀬裕です。

支部長・支部幹事長会を担当させて頂けます。

県連の当委員会における組織活動方針にありますように、支部における税政連の活動を活発にし、組織強化・会費収納に関する諸施策を検討し、また支部関連の税理士による後援会に対する支援について協議・検討していく所存でありますので、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。



神奈川県税理士政治連盟  
副会長 齋藤 敏治

神奈川県税理士政治連盟の第51回定期大会におきまして新たに副会長に就任いたしました、保土ヶ谷支部の齋藤敏治でございます。就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

私の税政連活動は、平成19年の支部の財務委員長から始まり、平成21年から県連の幹事、平成23年から27年まで税政連支部長を2期務めさせて頂きました。これらの役職経験から国会議員等の後援会活動、税制改正要望等の国会陳情等の税政連活動の必要性、重要性を理解することができ、また、税政連会員の減少、会費収納率の低下等の諸問題についての困難性も痛感しました。これらの諸問題については様々な取組みがなされてきましたが、さらに税政連活動を広く税理士会会員に理解していただき改善していくための具体的な諸施策を継続、拡充していかなければならないと思います。

副会長としての担当は議会対策委員会です。奥村浩志委員長と3名の副委員長とともに、国会陳情の企画運営等が主な仕事となります。三堀孝夫会長を補佐し、2年間精一杯その職責を果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



神奈川県税理士政治連盟  
副会長 田中 良和

新しく副会長に就任しました緑支部の田中良和です。後援会対策委員会を担当することになりましたのでよろしくお願いいたします。

6年前税政連の会計監事を務めるまで、正直、税政連の活動についてはほとんど無知でした。その後4年間地区連・県連の副幹事長を務め、この2年間は広報委員会担当で、漸く税政連の活動とその重要性について理解できるようになったところです。

後援会担当ということですが、自分自身が鈴木馨祐衆議院議員の会長を務めていますので、税政連と後援会との密接な関係を理解し、各後援会がよりよく活動できますよう応援していく所存です。また税政連と後援会とが一体となっていく国会陳情においては、税理士会・税政連の要望項目をしっかりと伝えるよう、各後援会の役員の皆様と協力して私の務めを果たしていきたいと思っております。



神奈川県税理士政治連盟  
副会長 山口 雅嗣

この度、再度神奈川県税理士政治連盟の副会長を仰せつかりました厚木支部の山口雅嗣です。推薦審査会を担当いたします。

神奈川県税理士政治連盟後援会対策委員会の活動指針にあるように、税理士による後援会の組織活動への支援に多くの会員から積極的にご協力をいただけるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

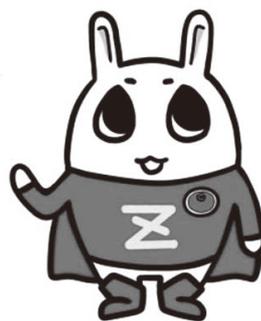


東京地方税理士政治連盟  
神奈川県税理士政治連盟  
副会長 藤田 伸哉

2 期目の広報担当副会長を仰せつかりました横浜中央支部の藤田伸哉です。前年度は日本税理士政治連盟、地区連の設立 50 周年記念誌の編纂、発行に携わることができ大変良い経験をさせていただきました。

税政連の役員として 8 年、広報委員を担当させていただきましたが、税政連の活動を理解されていない会員がまだまだおられるように思われます。税政連は思想、政治的イデオロギーは一切ありません。あくまでも「われわれ税理士」「全国の中小企業」のために活動をしている団体です。

年に 3 回発行しています会報を最初から最後のページまで一字一句、漏らすことなく記事を読まれている方は少ないと思います。会報は税政連の活動情報を提供する唯一の媒体です。全ページとまでは言いません。毎月、日税政が発行しています「日本税政連」(新聞)と合わせて読んでいただければ幸いです。



広報委員会からのお願い

新年号の表紙を飾る写真を募集しております。新年号にふさわしい写真をお持ちの会員の方がおられましたら税政連事務局までご連絡ください。



# 平成30年度税制改正に関する最重点要望事項について

政策担当 副会長 山田隆廣

去る8月9日に開催された地区連・県連の正副会長正副幹事長会及び幹事会の合同会議において、平成30年度税制改正最重点要望事項（以下、重点事項）が審議され承認された。

本年6月に日本税理士会連合会（以下、日税連）が「平成30年度税制改正に関する建議書」（以下、建議書）を機関決定し公表した。これを受けて日税連と日本税理士政治連盟（以下、日税政）が協議し、7月に日税連と日税政の連名で「平成30年度税制改正に関する要望書」（以下、要望書）が公表された。

要望書は税政連が税制改正に関する政治活動の目標を記載したものであり、本重点事項は要望書及び建議書の改正要望項目と原則一致するが、理由説明に一部修正加筆等をし、さらに重要度に応じて順序を変えたものである。東京地方税理士政治連盟は本重要事項を秋の税制改正政治活動に使用することとなる。

紙面の都合上詳細説明は省くが、以下に重要項目を記し、若干の説明を加える。

## 平成30年度税制改正に関する最重点要望事項

### 1 消費税における単一税率及び請求書等保存方式の維持について

#### (1) 単一税率の維持

軽減税率（複数税率）制度は、①消費税税率引き上げの目的である社会保障の財源が著しく毀損し、再度の税率引き上げが必至となること。②低所得者層に対する軽減効果より、高所得者層への優遇効果の方がはるかに大きいこと。③区分経理等により事業者及び税務官署の事務負担が著しく増加すること。④軽減税率対象か否かにより消費行動に影響を及ぼすこと。

等、当初税率引き上げの目的にかなわず、また、租税原則の公平、簡素、中立の考えに逆行する制度である。

低所得者への逆進性対策としては、例えば、あらかじめ国が一定額を入金したプリペイドカードを配付する方法や、一定額の簡素な給付措置などによる消費支出の負担軽減策等を検討すべきである。

#### (2) 請求書等保存方式の維持

平成35年10月に導入予定の区分経理等のための適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス方式）への移行は、事業者及び税務官公署の事務に多大な影響を与えることから、導入すべきではない。請求書等に一定の記載事項を追加することに

より、区分経理等は十分可能である。

事業者の負担と徴税コスト等を考慮し、仕入税額控除方式（インボイス方式を含む。）及び免税点制度等の見直しを含めた消費税のあり方について抜本的に再検討すべきである。特に中小零細事業者に対して、免税事業者が取引から排除されることのないように対策を講じるべきであり、また、簡易課税制度は真に事務負担を軽減する制度となるように見直し、将来も維持すべきである。

### 2 中小法人に対する繰越欠損金控除制限及び外形標準課税の不適用について

- (1) 繰越欠損金の100%控除制度の維持
- (2) 中小法人への外形標準課税の不適用

### 3 個人事業者番号の導入について

秘匿性の極めて高い個人番号を個人事業者の日常業務に使用することは問題が多い。個人事業者等について、法人番号と同様に運用上の制限が少ない「個人事業者番号」を導入し、その付番を選択的に受けられるようにする必要がある。

### 4 償却資産に係る固定資産税の抜本的見直しについて

①現在の償却資産税を廃止し、②その代替えに、法人等の決算日等を基準とする申告納税方式の制度を創設し、③免税点は300万円程度とすること。

### 5 所得控除の抜本的見直しについて

- (1) 人的控除（基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除及び扶養控除）を引き上げ、課税最低限の所得金額を実際の生活保障水準まで引き上げること。
- (2) 現行の所得控除方式は、適用税率の高い高所得者に有利な制度であることから、所得控除の一部については、すべての納税者が一定額まで同一の軽減効果が得られる税額控除方式又はゼロ税率方式（一定の課税所得まで税率をゼロとする方式）への変更を検討すべきである。

### 6 特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）への個人番号記載を見直すこと

特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）への個人番号の記載については、記載を要しない取扱いとすべきである。

## 東京地方税理士政治連盟 第 51 回定期大会報告

7 月 19 日（水）東京地方税理士政治連盟の第 51 回定期大会が、ホテル横浜キャメロットジャパンで開催された。

大澤清治副会長、砂田俊二副幹事長の司会により、出席者数（神奈川県 263 名、山梨県 28 名計 291 名）であり本会が適法に成立したとの報告があった。

小倉恵一副会長が定期大会の開会を宣言したのち、瀧浪貫治会長が挨拶を行った。

来賓の紹介の後、議長団として山重美登士会員（戸塚支部）及び石橋秀樹会員（甲府支部）が指名された。

山重議長は議案審議に先立ち、議事録署名人に奥村浩志会員（神奈川支部）渡邊儀春会員（大月支部）、書記には橋詰齊会員（戸塚支部）馬場正男会員（保土ヶ谷支部）を指名して議事に入った。

### 第 1 号議案 平成 28 年度運動経過及び組織活動報告承認の件

鈴木崇晴幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

### 第 2 号議案 平成 28 年度収支決算承認の件

池野光弘財務委員長が議案書に基づき説明・報告を行い、続いて丸山孝佳会計監事により監査報告が行われた。

山重議長は、質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求めた。

挙手多数による賛成があったので、第 1 号議案、第 2 号議案は原案どおり可決承認された。

### 第 3 号議案 平成 29 年度運動方針決定の件

鈴木幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

### 第 4 号議案 平成 29 年度組織活動方針決定の件

鈴木幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

### 第 5 号議案 平成 29 年度収支予算決定の件

池野財務委員長が議案書に基づき説明を行った。

山重議長が、第 3 号議案から第 5 号について、議場に質疑を求めた。

質 疑 足立 会員（戸塚支部）

住民税特別徴収通知書にマイナンバーの記載があるが、やめてほしい。

回 答 山田隆廣政策委員長

税政連では、既に情報をキャッチしており、川崎市で民進党からの質問が出たこともあり、政治家に現況は伝わる。31 年要望書で対応したい。

更に石橋議長は、質疑を求めたが特に発言がなかったため、議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第 3 号議案、第 4 号議案、第 5 号議案とも原案どおり可決承認された。

### 第 6 号議案 役員任期満了に伴う改選の件

四方田貞夫役員選考委員より本連盟の役員任期満了に伴う新役員についての説明があった。

石橋議長は、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第 6 号議案は原案どおり可決承認された。

### 第 7 号議案 大会決議採択の件

鈴木幹事長が説明を行った。

石橋議長は、質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求めた。

挙手多数による賛成があったので、第 7 号議案は原案どおり可決承認された。

可決承認後 7 項目の大会決議文が担当幹事より朗読された。

議案審議終了後、国会議員後援会活動に功績があった 19 名の方々へ感謝状の贈呈があった。

続いて、日本税理士政治連盟及び東京地方税理士会小島忠男会長、東京税理士政治連盟 渡邊文雄会長、千葉県税理士政治連盟藤森強会長、関東信越税理士政治連盟渡邊輝男幹事長から祝辞を賜った。

また、多数の国会議員等の祝電を賜ったことが報告された。

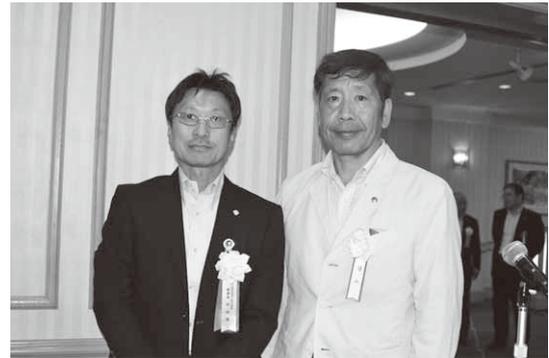
最後に石井正夫副会長の閉会宣言をもって本

大会は終了した。

東京地方税理士政治連盟定期大会の後、会場を4階に移し、地区連、県連合同の懇親会が開催された。神奈川県税理士政治連盟三堀会長の開会のことばに始まり、東京地方税理士政治連盟瀧浪会長のご挨拶ののち、新役員の紹介、前神奈川県税理士政治連盟濱田茂会長の退任のご挨拶があった。その後、多数の推薦国会議員等の参加を得て、議員ご本人には挨拶を頂戴し、秘書出席の方にはお名前を紹介した。ご来賓の紹介につづいて、東京地方税理士会データ通信協同組合井口巖男理事長の乾杯のご発声の後、しばし和やかな歓談が続き、NPO法人「税理士による公益法人サポートセンター」朝倉文彦理事長による中締めの方歳三唱、東京地方税理士政治連盟清水一男副会長の閉会のことばにより懇親会は盛会のうちに終了した。  
**(神奈川県税理士政治連盟広報副委員長 圓城寺清美)**



議長団 山重美登士会員 石橋秀樹会員



司会 砂田俊二会員 大澤清治会員



書記 橋詰齊会員 馬場正男会員



議事録署名人 渡邊儀春会員 奥村浩志会員



採決

## 神奈川県税理士政治連盟 第 51 回定期大会が開催

7 月 19 日（水）神奈川県税理士政治連盟の第 51 回定期大会が、ホテル横浜キャメロットジャパンで開催された。

中川公登副幹事長、谷中英司幹事司会のもと高垣希副会長が開会を宣言し、濱田茂会長の挨拶の後、来賓の紹介があった。続いて議長団の選出が行われ、長谷川博会員（横浜中央支部）と吉澤陽子会員（藤沢支部）が議長席に着き就任挨拶があった。

議長から本日の出席は 202 名との発表があり議案審議に先立ち議事録署名人に高橋稔会員（横浜南支部）及び吉野賢一会員（相模原支部）を指名し、書記に井澤郁人会員（平塚支部）及び田中良和会員（緑支部）を指名した。いずれもその就任を承諾し、次いで議案審議に入った。

### 第 1 号議案 平成 28 年度運動経過報告及び組織活動報告承認の件

梯和恭幹事長より、議案書に基づき詳細な説

明と報告が行われた。

### 第 2 号議案 平成 28 年度収支決算承認の件

大沼はるみ財務委員長より議案書に基づき詳細な説明が行われ、次いで平田由紀子会計監事より監査報告が行われた。

長谷川議長が、第 1 号議案及び第 2 号議案につき議場に質疑を求めたところ、藤尾会員（横須賀支部）より「税政連の会員数と会費収納率」について質疑があり、梯幹事長が詳細に回答した。その後採決に移り、挙手多数により各議案とも原案通り可決承認された。

### 第 3 号議案 平成 29 年度運動方針決定の件

大澤清治幹事長代理（次期幹事長）より議案書に基づき詳細な説明が行われた。

### 第 4 号議案 平成 29 年度組織活動方針決定の件

大澤幹事長代理より議案書に基づき詳細な説



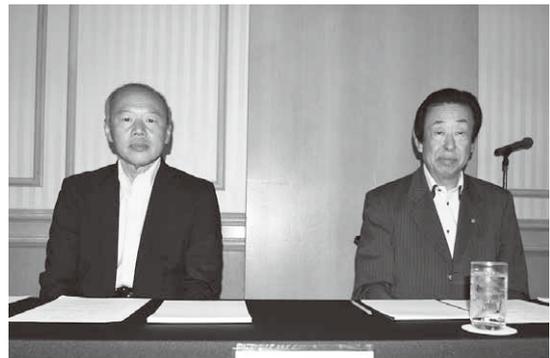
司会者 谷中英司会員 中川公登会員



議長団 長谷川博会員 吉澤陽子会員



議事録署名人 高橋稔会員 吉野賢一会員



書記 井澤郁人会員 田中良和会員

明が行われた。

### 第5号議案 平成29年度収支予算決定の件

大沼財務委員長より詳細な説明が行われた。

次に吉澤議長が第3号議案から第5号議案につき議場に質疑を求めたところ、小野寺会員（川崎南支部）より「税政連は特定の議員のみ応援しているのではないか」等の質疑があり、これに濱田会長が詳細な説明を行った。また、井出竹幸会員（横須賀支部）から「会費の内容」についての質疑があり、大澤幹事長代理が回答を行った。

その後採決に移り、第3議案、第4号議案、第5号議案は挙手多数により原案どおり可決承認された。

### 第6号議案 役員任期満了に伴う改選の件

草苅正雄役員選考委員長より説明が行われ、次いで吉澤議長が議場に質疑を問うたところ、特に質問もなく挙手多数で原案どおり可決承認された。

### 第7号議案 大会決議採択の件

大澤幹事長代理より説明が行われ、次いで吉澤議長が議場に質疑を問うたところ特に質問もなく、挙手多数で原案どおり可決承認された。

議案審議終了後、司会より退任役員及び退任後援会会長に対し、感謝状の贈呈が披露された。

その後、三堀孝夫新会長の就任挨拶があり、次いで瀧浪寛治地区連会長と末木徳夫山梨県連会長より来賓祝辞をいただき、井上勉副会長が閉会宣言を行い本定期大会は終了した。

(神奈川県税理士政治連盟副会長 田中良和)

## 山梨県税理士政治連盟第51回定期大会報告

6月16日（金）山梨県税理士政治連盟第51回定期大会が、甲府富士屋ホテル（山梨県甲府市）において、瀧浪寛治東京地方税理士政治連盟会長はじめ、多くのご来賓や役員の皆様にご出席いただいた。

江井誠副幹事長の司会進行により、星野充俊副会長が開会を宣言し、続いて三井將義副幹事長から来賓紹介の後、末木徳夫会長が挨拶を行った。末木会長は「在任2年の間財務赤字をどうするか取り組んで来て、今回は更に皆さんにサポート募金をお願いして少しプラスにできたこと、税政連活動に大事なことは後援会活動であ

るということで後援会を増やしたことが支出増の原因だが、各後援会のご協力により交付金を減額させていただいたこと」等に対して2年間の感謝を述べた。

議長選出には、司会者一任の声が上がり議長に小倉恵一会員、副議長に志村司郎会員が選任され、議長より議事録署名人に清水孝会員、池谷正志会員及び書記に植松三文会員、小笠原光規会員を指名し早速議事に入った。砂田俊二幹事長が下記第1号、第3号議案及び初鹿武仁財務委員長より下記第2号、第4号の議案説明と、長田豊明会計監事より会計監査報告があり、第5



末木徳夫前会長



議長団 志村司郎会員 小倉恵一会員

号議案は田中茂樹合同役員選考副委員長及び第 6 号議案は砂田幹事長から説明報告がなされ、審議の結果全議案挙手多数により原案通り可決承認された。

- 第 1 号議案 平成 28 年度運動経過報告承認の件
- 第 2 号議案 平成 28 年度収支決算承認の件  
および会計監査報告
- 第 3 号議案 平成 29 年度運動方針決定の件
- 第 4 号議案 平成 29 年度収支予算決定の件
- 第 5 号議案 次期役員選任の件
- 第 6 号議案 大会決議採択の件

議事終了後採択された大会決議文を各委員長

等 7 名が高らかに朗読した。

新役員就任に当たり、深沢邦秀新会長より挨拶があり、続いて退任役員に感謝状贈呈が行われた。

今大会開催にあたり、ご来賓を代表して瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、濱田茂神奈川県税理士政治連盟会長から祝辞を賜った。

渡邊儀春新副会長の閉会宣言により、大会は無事終了した。

(山梨県税政連広報委員長 田幡義人)

## 本会との共催による研修会報告

東京地方税理士政治連盟  
副会長 小山内 光雄

今回で 4 回目となる本会との共催研修会は 8 月 7 日（月）県民共済みらいホール（横浜市西区）で開催されました。事前の宣伝活動が不十分だったのででしょうか、参加者は 100 名を切っておりましたが、あかま二郎総務副大臣と野崎雅稔総務省電波政策課長の講演でした。テーマは「AI・ビックデータ・IoT」です。私のような年配者には用語からして理解不可能で事前にネットで調べての参加でした。スマートフォンが 2010 年で 9.7% だったのが 2016 年では 70% までに普及しており、ネット販売利用の急増などで大量のデータが蓄積され、AI を利用したサービスが拡大され、雇用の未来は 47% が AI にとって代わるとか、不可解な時代がやってくる・・・そんな思いの研修会でした。

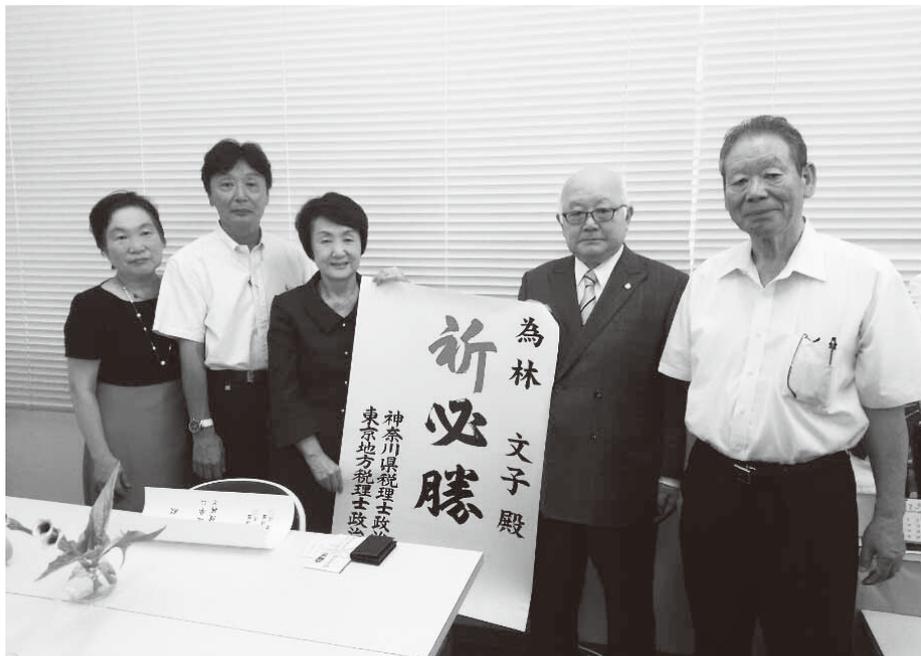


あかま二郎総務副大臣



野崎雅稔 総務省 総合通信基盤局 電波部 電波製作課長

## 横浜市長選挙を終えて



7月30日の横浜市長選挙において林文子氏が、新人候補者2人を抑えて3回目の当選を果たしました。余裕でしょうと言われながらも、幹事長として胸を撫で下ろしております。

今回の選挙では、カジノを含むIR（統合型リゾート）の誘致や中学校の学校給食が争点とされておりましたが、結果的には2期8年の市政で培った信頼が評価され、推薦を受けた自民党と公明党の支持層や無党派層に加え自主投票となった民進党の支持層からも票を集め、3回目の当選となりました。

さて、これからの横浜は2019年ラグビーワールドカップの開催、2020年東京オリンピック・パラリンピック一部種目開催など、施策が目白

押しであり、しっかりとした市政を進めていかなければなりません。それには、林市長が目指す「横浜市民くらし満足度ナンバーワン」が不可欠と考えます。

結びになりますが、林市長は日頃より、市の行政には税務の専門家である税理士の力が必要だとおっしゃっております。皆様方も積極的な応援よろしくお願いいたします。

(税理士による林文子後援会  
幹事長 辻 泰二郎)

## 後援会だより

### 鈴木けいすけ 後援会定期総会

6 月 30 日（金）、第 1 回定期総会が新横浜グレイスホテル（横浜市港北区）で開催されました。

神奈川 7 区は、港北区と都筑区（現在は都筑区の一部は 8 区）にまたがっているため、神奈川支部と緑支部の会員による混成後援会となっています。

当日は総勢 50 名が一堂に会しました。昨年度は何度も予定を立てようとしたのですが日程が合わず、待ちに待った総会です。

第一部の総会は、今田正紀副会長の開会のことば、仲田敏捷会長の挨拶に続いて来賓紹介、議長選出が行われ、仲田会長が議長席に着き議案審議が行われ、第 1 号議案の活動報告・収支計算書、第 2 号議案の平成 29 年度活動計画は無事可決承認され、第 3 号議案は役員改選の件でしたが神奈川支部と緑支部との意思疎通を図るため、田中良和会員（緑支部）が会長を務め、澤山隆男会員（神奈川支部）が幹事長を務めることになりました。

その後、鈴木馨祐議員による国会報告があり、経済情勢・政治情勢についての話に出席者全員



が聞き入っていました。最後に瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長と濱田茂神奈川税理士政治連盟会長からご挨拶をいただき第一部の終了となりました。

第二部は、林秀彌副会長の開宴のことばの後、狩野七郎元日本税理士政治連盟会長の乾杯のご発声で、鈴木議員を囲んでの懇親会が賑やかに行われ、締めは澤山新幹事長の終宴のことばで閉会となりました。

（後援会会長 田中良和）

### 税理士による 牧島かれん後援会

「税理士による牧島かれん後援会」第 2 回定期総会が 7 月 27 日、小田原箱根商工会議所（小田原市）で開催され、来賓に瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長をはじめ各税政連役員のご出席をいただいた。

総会では「事業活動報告」「収支計算書」「監査報告」に続き「役員改選（案）」について審議が行われ、満場一致で可決承認された。

その後、会長に北村幸弘（留任）、幹事長に植

島正雄会員が選任され、役員により「事業活動計画」「収支予算書」についても審議が行われ、こちらも満場一致可決承認された。

総会終了後、牧島衆議院議員による時局講演が行われた。「官民データ活用推進基本計画」に関するテキストをご用意いただき、官民において分野横断的なデータの連携・活用が推進されていくと同時に、情報のセキュリティ対策普及の加速化が急務である等の講話をいただいた。「情報」と

いうものについて、我々税理士に限らず、クライアントである中小企業についても、その取り扱いについて、より関心を高める必要性を説かれた。

講演後の懇親会では、会員と最近の県西地区の状況などを踏まえた活発な意見交換を行い親睦を深め、盛会のうちに終了した。

(後援会 小柴一彦)



## 税理士による あさお慶一郎後援会

8月28日(月)鎌倉山下飯店(鎌倉市)において「税理士による あさお慶一郎後援会」第17回定期総会を開催しました。ご来賓として瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、同鈴木崇晴幹事長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、同大澤清治幹事長および各税政連関係役員のご出席をいただき、又多数の会員が出席いたしました。

小林祐二会員の司会により総会が開会され、松本理美会員からご来賓の紹介の後、規約により石井正夫会長が議長席に就き議案の審議に入り、提出された議案の「事業活動報告」「収支報告」「監査報告」及び今後の「事業活動計画」について審議を行い全員一致により可決承認されました。議案審議のあと石井会長の挨拶があり、続いて瀧浪地区連会長から税政連の現状と今後の税制改正の要望、「税政連では議員の推薦基準は政党ではなく、人物本位によっており、今後の浅尾議員に期待をしている」旨の祝辞を賜り、中野圭子会員の閉会の辞により総会は終了しました。



引続き、第二部の国政近況報告会を開催し、浅尾議員が政治活動について「税制改正の要望実現

と国民の期待に答えるべき活動をしていきたい」と述べ、国会の現状についての分析等々について講演がありました。その後、三堀県連会長の挨拶があり鈴木地区連幹事長の乾杯の御発声により懇

親会となり、浅尾議員が出席者の各テーブルを回り会員との歓談をされるなか、田村哲朗監事の閉会の言葉で本日の定期総会が和やかなうちに終了しました。

(後援会会長 石井正夫)

## 「税理士による黒岩祐治後援会」第四回定期総会報告

9月6日、ブリーズベイホテル（横浜市中区）において「税理士による黒岩祐治後援会」第四回定期総会が開催されました。ご来賓として瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、「NPO 法人税理士による公益活動サポートセンター」鶴藤俊英副理事長をはじめとして、他の税理士による後援会会長6名、及び神奈川県税理士政治連盟支部長7名のご参加を頂き、後援会会員は66名の出席で総計87名という人数で盛大に執り行う事が出来ました。

第1部の議案審議に於きましては前県連会長の濱田茂議長の進行宜しきを得て、1号議案の活動報告、会計報告、2号議案の活動計画、予算案いずれも滞りなく可決承認されました。瀧浪地区連会長、三堀県連会長のご祝辞を頂戴して第一部の議案審議が終了しました。丁度そのタイ

ミングで黒岩知事が会場に駆けつけて、そのまま休憩なしに第二部の知事による時局講演を行って頂きました。都や組織委員会を相手にした東京オリンピックの経費負担の押し付け合いや財源確保の丁々発止としたやり取りの内幕や津久井やまゆり園の再生基本構想案の取り纏めのご苦勞等を中心に約20分強の熱のこもった講演をして頂きました。

その後の懇親会は、鶴藤副理事長による開宴のご挨拶により始まり、知事には過密スケジュールで続いているの公務予定が入っているにもかかわらず退出予定を10分近くオーバーして全テーブルを廻って意見交換し懇親を深めて頂きました。会員にとりましても貴重な機会を得ることができ、お陰様で大変意義深い定期総会となった事を感謝申し上げます。

(幹事長 宮島和比古)



# 神奈川県税政連だより

## 神奈川県税政連活動

- 平 29.6. 2 協同組合 通常総代会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
6. 5 神奈川県支部 定期総会／新横浜グレイスホテル
6. 6 データ通信 通常総会／税理士会館8階  
川崎南支部 定期総会／川崎日航ホテル
6. 7 鶴見支部 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン  
川崎西支部 定期総会／川崎西税理士会館  
鎌倉支部 定期総会／鎌倉プリンスホテル
6. 8 保土ヶ谷支部 定期総会／ホテルプライム横浜
6. 9 横浜南支部 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン  
川崎北支部 定期総会懇親会／エポックなかはら  
平塚支部 定期総会／平塚プレジール  
厚木支部 定期総会／レンブラントホテル厚木
6. 10 自由民主党川崎市支部連合会 定期大会／川崎日航ホテル
6. 12 戸塚支部 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン  
横須賀支部 定期総会／横須賀セントラルホテル  
相模原支部 定期総会／ホテルラポール千寿閣  
甘利 明君を囲む会／横浜ロイヤルパークホテル  
自民党横浜市支連大会／関内ホール
6. 13 自民党横浜市支連 ヒアリング／横浜市役所 市会棟
6. 14 緑支部 定期総会／新横浜グレイスホテル  
大和支部 定期総会／オークラフロンティアホテル海老名
6. 15 小田原支部 定期総会／箱根湯本富士屋ホテル
6. 16 藤沢支部 定期総会／湘南クリスタルホテル  
山梨県税政連 定期大会／甲府富士屋ホテル
- ル
6. 19 松本 純「政経セミナー」／横浜ベイホテル東急
6. 20 横浜中央支部 定期総会／ローズホテル横浜
6. 23 東京地方税理士会 定期総会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
6. 26 おこのぎ八郎君を囲んで／ロイヤルホールヨコハマ
6. 28 NPO サポートセンター定期総会／税理士会館8階
6. 30 税理士による鈴木けいすけ後援会 定期総会／新横浜グレイスホテル
7. 3 林文子市長とともに「横浜市民くらし満足度オールナンバーワン」を実現する会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
7. 10 自民党神奈川県支連 ヒアリング／神奈川県庁 新庁舎  
税理士による田中和徳後援会 定期総会／煌蘭（川崎店）
7. 11 民進みらい川崎市議団ヒアリング／川崎市役所 第2庁舎  
林文子 横浜市長 総決起大会／南公会堂（南区総合庁舎内）
7. 12 かながわ民進党神奈川県議団ヒアリング／神奈川県庁 新庁舎
7. 14 林文子横浜市長選挙立候補予定者激励訪問／林文子事務所
7. 18 自民党川崎市支連 ヒアリング／川崎市役所 第2庁舎
7. 19 税政連 第51回定期大会／ホテル横浜キャメロットジャパン
7. 24 公明党川崎市議団 ヒアリング／川崎市役所 第2庁舎
7. 26 京浜政経倶楽部 林文子個人演説会／横浜ロイヤルパークホテル  
県政会 神奈川県議団 ヒアリング／神奈川県庁 新庁舎
7. 27 税理士による牧島かれん後援会 定期総会／小田原箱根商工会議所
7. 28 義家ひろゆき 国会議員在職10周年さらなる飛躍を目指して励ます会／レンブラントホテル厚木

- 7.31 横浜税理士倶楽部 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン
8. 2 公明党神奈川県議団 ヒアリング／神奈川県庁 新庁舎
8. 3 黒岩祐治モーニングセミナー／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
8. 4 本会及び関連諸機関総務担当者会議／税理士会館 2 階ホール
8. 9 第 3 回 正副会長正副幹事長会 第 2 回幹事会 合同会議／税理士会館 8 階
- 8.25 税理士による福田紀彦後援会 定期総会／川崎フロンティアビル 2 階  
神奈川県税窓会 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 8.28 税理士によるあさお慶一郎後援会定期総会／鎌倉山下飯店
- 8.31 本会調査研究部との協議会／税理士会館 2 階ホール会議室

## 山梨県税政連だより

### 山梨県税政連活動

- 平 29.4. 4 平成 28 年度期末監査／税理士会館  
第 1 回財務委員会／税理士会館
- 4.13 総会打合せ会／税理士会館
- 4.27 第 1 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議／税理士会館
- 【議 事】**
1. 平成 28 年度運動経過報告について
  2. 平成 28 年度収支決算について
  3. 平成 29 年度運動方針について
  4. 平成 29 年度収支予算について
  5. 役員選任について
  6. 大会決議採択について
  7. 地区連第 51 回大会参加について
  8. 国会議員秘書との懇談会について
  9. 国会陳情について
  10. 山梨県会・山梨県連・税協山梨出張所  
ゴルフ大会について
  11. その他
- 4.28 後藤斎を囲む会／アイメッセ山梨
6. 2 東京地方税理士協同組合通常総代会／横浜ベイシェラトン
6. 5 第 2 回総会打合せ会／税理士会館
- 6.16 第 51 回定期大会／甲府富士屋ホテル  
東京地方税理士会山梨県会第 61 回定期総会／甲府富士屋ホテル
- 6.20 東京地方税理士会大月支部第 52 回定期総会／ハイランドリゾートホテル
- 6.23 東京地方税理士会第 61 回定期総会／横浜ベイシェラトン
- 6.28 税理士による公益活動サポートセンター総会／横浜税理士会館
- 7.19 東京地方税理士政治連盟第 51 回定期大会／ホテル横浜キャメロットジャパン  
神奈川県税理士政治連盟第 51 回定期大会／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 7.26 総会反省会／税理士会館
8. 4 山梨県業務推進協議会／ベルクラシック甲府
- 8.18 第 2 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議／税理士会館
1. 平成 30 年度税制改正要望項目について
  2. その他





平成29～30年度 山梨県税理士政治連盟			
役職担当表			
<p>会 長 深 沢 邦 秀</p> <p>副 会 長 松 野 俊 一</p> <p>副 会 長 渡 邊 儀 春</p>			
幹 事 会	幹 事 長 砂 田 俊 二		
	副 幹 事 長 三 井 將 義 副 幹 事 長 江 井 誠		
		副 幹 事 長	幹 事
	委 員 会	委 員 長	副 委 員 長
	政 策 審 議 委 員 会	太 田 文 友	本 田 賢 二
	財 務 委 員 会	初 鹿 武 仁	天 野 友 一
	組 織 委 員 会	矢 野 潔	清 水 学
	議 会 対 策 委 員 会	名 取 正 文	鈴 木 雅 夫
	選 挙 対 策 委 員 会	中 村 勝 良	渡 邊 威 濟
	広 報 委 員 会	田 幡 義 人	吉 川 滋
会 計 監 事 清 水 弘 人 長 田 豊 明			
相 談 役 田 中 寿 雄 末 木 好 臣			
入 江 薫 小 倉 恵 一			
末 木 徳 夫			
地 区 連	副 会 長 深 沢 邦 秀 小 倉 恵 一		
	副 幹 事 長 砂 田 俊 二		
	幹 事 太 田 文 友 初 鹿 武 仁		
	矢 野 潔 名 取 正 文		
	中 村 勝 良 田 幡 義 人		
	江 井 誠		
会 計 監 事 丸 山 孝 佳			

## 定期大会後の懇親会



司会者



佐々木さやか参議院議員・公明・神奈川選挙区



あさお慶一郎衆議院議員・無所属・神奈川 4 区



笠 浩文衆議院議員・民進・神奈川 9 区



牧島かれん衆議院議員・自民・神奈川 17 区



阿部知子衆議院議員・民進・比例南関東



堀内詔子衆議院議員・自民・比例南関東



上田勇衆議院議員・公明・神奈川 6 区



赤池誠章参議院議員・自民・比例



島村 大参議院議員・自民・神奈川選挙区



鈴木けいすけ衆議院議員・自民・神奈川7区



三原じゅん子参議院議員・自民・神奈川選挙区



水戸将史衆議院議員・民進・比例南関東



三浦信祐参議院議員・公明・神奈川選挙区



田中和徳衆議院議員・自民・神奈川10区



乾杯



※国会議員の所属政党は、定期大会開催日現在です。

# 協同組合からの3つのお願い

協同組合では組合員等の皆様に次に掲げるメリットにつながる各種施策を行っています。

これらは、組合員等の皆様のメリットのほか、支所交付金や本会との共同事業に役立てています。

これを機会に、協同組合事業に益々のご理解と更なるご利用をいただきますようお願い申し上げます。

## 1 組合員(準会員)加入のお願い

### 組合員(準会員)のメリット

各種厚生事業の参加資格

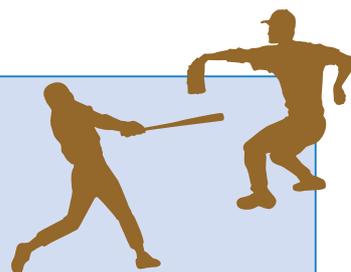
優良図書の特割購入、無料配布(税務手帳・図書等)

横浜スタジアム野球観戦ペア(抽選参加権)

東京ディズニーランド、ディズニーシー ペア入場券(抽選参加権)

\*お申し込みは協同組合ホームページの組合員専用ページから

(組合員専用ページに入る際は、ユーザー名とPWが必要です) <http://www.tochizeikyo.com>



## 2 提携企業に対する情報提供のお願い

### 提携企業紹介のメリット

情報提供料として紹介先1回につき1,000円の商品券

提携企業が紹介先と契約、着工に至った場合の紹介料(基本的に本体価格の3%)の支払 ※先生ご自身、ご家族等も可

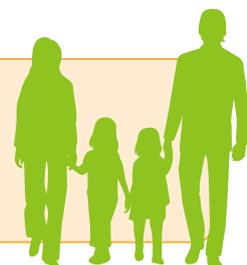


## 3 提携生保各社に紹介状の提出のお願い

### 生保紹介のメリット

紹介カード提出で1,000円の商品券

契約成立で更に9,000円の商品券



### 最新情報

当組合では、全税共第32回全国統一キャンペーンを実施しております。キャンペーン期間は平成28年12月1日より平成29年11月30日ですが、期間部門のキャンペーンとして平成29年9月1日～平成29年11月30日の間の3か月間は特に力を入れております。

この期間は全税共、提携生命保険会社の営業職員が特に紹介を求めていますので是非、関与先、ご自身、ご家族、お知り合いをご紹介ください。

◆お問い合わせ先◆ 東京地方税理士協同組合

横浜市西区花咲町4-106 TEL:045-243-0551 FAX:045-243-0550